

県南広域振興局長告示第57号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、永沢土地改良区（胆沢郡金ヶ崎町）の定款の変更を認可した。

平成28年4月8日

県南広域振興局長 堀 江 淳